「高校改革~夢に挑戦する学び~実施方針」について

平成30年9月19日長野県教育委員会

平成30年(2018年)3月29日の教育委員会定例会において「高校改革 ~夢に挑戦する学び~ 実施方針(案)」(以下「(案)」という。)を公表して以降、パブリックコメント、6月県議会に おける議論等をとおしていただいたご意見やご要望について慎重に検討し、「高校改革 ~夢に 挑戦する学び~ 実施方針」を策定しました。

(案) から変更した主な点とその理由は以下のとおりです。

ページ	主な変更点と変更理由
6 8	(案)では、「生徒受入れ方針」という名称を用いましたが、「生徒募集方針」と変更 し、入学を希望する生徒にとって進路選択の一助となるメッセージであることをよ り明確にしました。
$12 \sim 16$ 22 63	(案) (P12~16) に記載しましたモデル校については、指定時期を一次と二次の2回 に分け協議会の意見を踏まえた指定ができるようにするとともに、指定する前1年 間は指定候補校として、内容検討・準備を行うようにし、併せて、モデル校の名称に ついて趣旨や目的がわかりやすいものに変更しました。
1 7	今年度から、通級指導教室を東御清翔高校と箕輪進修高校に設置したことを示しました。
$ \begin{array}{c} 2 \ 1 \\ 2 \ 3 \\ 6 \ 1 \sim 6 \ 2 \end{array} $	「基本構想」で示した再編に関する基準等(P16~P20)について、「協議会」の検討が行われている間に高校が再編対象となることを避けるために、全県の「再編・整備計画」が策定された後の2021年度から適用を開始することとしました。また、全地区で「協議会」による検討がなされることから、「基本構想」で示した将来検討基準(P20)については、廃止することとしました。
22~23	「協議会」の概要・構成員等について記載しました。 その際、地域振興局長、中学校や高校の校長会長、小中学校のPTAの代表を望まし い構成員としました。

[※]ページ欄は「高校改革~夢に挑戦する学び~実施方針」の該当ページを示しています。

[※]表中の「基本構想」は「学びの改革 基本構想」を指しています。

「高校改革 ~夢に挑戦する学び~ 実施方針 (案)」に対する意見募集の結果について 長 野 県 教 育 委 員 会

1 募集期間

平成30年4月9日(月)~5月18日(金) 40日間

2 募集結果

提出者数 146 (個人・団体) 件数 379

定して学校現場に下ろしても、子ども・生徒の学びの実 態や教員の教育実践の情熱を踏まえない限り、内発的

な改革の実を上げることは難しい。

◇「実施方針(案)」全体について				
意見の概要	県教育委員会の考え方			
各方針に賛成。特に、次の2点は大切な観点と考える。 1つは旧 12 通学区ごとに、個々の学校の問題としてではなく、地域の将来像を考えて高校を配置するという点、2つ目は特に都市部では小規模校分立を避け、教育効果・投資効果の最大化を目指す、としていること。 長野県の高校教育が目指すべき方向性3項目は、県民に対して、これから高校教育において育成すべき資質・能力は何かを明確に示しており、高校改革の必要性への理解にもつながる。この方向で「実施方針」の策定を。	長野県の県立高校の将来像を具体的に描いていく ための指針として「新たな学びの推進」と「再編・整備 計画」のそれぞれについて方針を示しました。			
信州教育の伝統を保持することを主眼とした施策に期待。国の教育改革路線の延長ではなく、県民、保護者、生徒の視点からの改革を求める。	県民の皆様と丁寧な議論を重ねてまいりたいと考えています。			
「はじめに」で社会経済構造のみを念頭に教育全般の 方向をとらえようとしているが、教育の目的は教育基本 法第1条の「人格の完成」にあるのであって、経済構造 のみをとらえてそのあり方を考える契機にするべきでは ない。	生徒の「人格の完成」をめざすことは大切です。あわせて、社会の大きな変化に対応できる力を育成することも大切だと考えています。			
夢を持つことは個々人に委ねられるべきこと。まして、 挑戦する、しないは本人の決めることで、個々人の内 面まで踏み込むようなタイトルや姿勢に大きな疑問を抱 く。「学びの改革 基本構想」との乖離も感じる。 強調されているのは時代の変化に対応する力や夢へ の挑戦。一部の進学校をめざす受検生には当てはまる かもしれないが、多くの子どもや保護者の願いは、高校 に合格し、無事に卒業・就職・進学すること。入学した 生徒に対して「実施方針(案)」の方向を高校が志向す ることは否定しないが、それを、これから受検する子ども たちにまで拡大する必要はない。	長野県の高校教育が目指すべき方向性を具体的に次のように考えています。 ①自ら立てた問いに対し、チームとして協働しながら解を見つけ、新しい価値を主体的に創造していくことができる資質・能力の育成。 ②「一度しかない人生を自分はどう生きたいか」という自分の人生を構想する力(キャリアデザイン力)の育成。 ③信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野、資質・能力の育成。 高校時代は、自らの生き方を模索する時期です。すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びが実現されるよう、高校改革に取り組んでいきます。			
通学区制改変、新学科、県立中学、統廃合、非正規職員の導入などさまざまな施策が行われてきたが、それらの成果、得失についての総括がないまま、さらに新たな改革を進めることには反対。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。今後も引き続き施策や事業の評価・検証を行っていきます。			
全般を通じて、県の総合5か年計画「しあわせ信州5か年計画」に組み込まれ、教育より行政的視点が優先していると思われる。「投資」とか「効率」とかはおよそ教育にはなじまない。教育的観点に貫かれた改革を望む。抽象的な言辞やカタカナ語をちりばめた改革文書を策	ご意見を今後の参考とさせていただきます。 ご意見を今後の参考とさせていただきます。			
コ四次ドバキロロ、アスン・ロでリアはいた以手入首で水	一心川にコ 区ツグ何にじせ (* 7ににさみり。			

不信と不安を基調に、未来に向かって、今、学びを変えなければ変化に取り残される、乗り遅れるなと、不安を煽っている。いつの時代も将来予測は困難。そのような状況を悲観するのではなく、生き方を豊かなものにしていく契機ととらえるべき。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
2015年調査で、日本の子どもの貧困率が13.9%であることが示されている。実に子どもたちの7人に1人が貧困状態にあるということ。経済的負担に配慮した高校改革を望む。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。高校教育費の負担軽減には引き続き取り組んでいきます。
「学びの推進」と「再編・整備計画」は別に扱うべき。	社会の大きな変化と急激に少子化が進行する中、高校改革を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、長野県の高校教育を新たな学びへと改革するための絶好の機会ととらえ、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組んでいく必要があると考えています。

方針1について

く主なご意見>

「探究的な学び」の導入に期待するご意見の一方、一律の導入は学校の主体性が制限される等のご意見がありました。また、3つの方針(生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒受入れ方針)の導入は中学生の学校選びに有効であるとのご意見の一方、「生徒受入れ方針」については入学者の選別につながる等のご意見がありました。

くご意見を受けて>

すべての高校において、これからの時代に必要とされる力を育む新たな学びへの転換が必要だと考えます。

「探究的な学び」の推進は、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要と考えます。また、「生徒受入れ方針」については、入学希望者へのメッセージであることをより明確にするために「生徒募集方針」に名称を変更しました。

入学者選抜制度の改革については、「長野県公立高等学校入学者選抜に関する報告書」の趣旨を踏ま え、時代にふさわしい制度となるよう検討を進めます。

◇「新たな学び」としての「探究的な学び」推進計画について

意見の概要

「探究的な学び」は小学校で既に行われている。授業 参観をしたが、子どもたちは楽しそうに授業に参加して いた。このような授業スタイルが中学校・高校とつながっ ていけば生きる力が身につくと思う。是非「探究的な学 び」を進めてほしい。

「実施方針(案)」はこれからの時代に必要とされる力を 的確にとらえている。新たな学びへの転換を図っていく ことは必要。すべての教科で「探究的な学び」を取り入 れた授業を行うべき。「実施方針(案)」の方向性に賛同 する。

全県一斉に学びの転換を図る必要があるのか。学習指導要領は国が示す教育課程の基準であって、教育課程の編成権は各学校にある。学びのあり方は各学校の主体性によって考えられるもの。トップダウンで学習内容ひいては学習形態や授業形態まで規定するのは、高校ごとの教育の自由を奪い、主体性と独自性を脅かすことにつながる。

「新たな学び」については、地域懇談会で疑問の声が 大勢を占めていたにもかかわらず、「実施方針(案)」で は、一定の理解が得られたと分析している。これでは、 地域懇談会はアリバイ作りのためだったのかと思わず にはいられない。

「探究的な学び」は、「新学習指導要領が求めている『主体的・対話的で深い学び』を実現する手法の一つ」としながら、「すべての県立高校で『探究的な学び』を取り入れた授業を推進し、県全体としての転換を図っていく。」と述べていることに矛盾がある。教授法の一つに過ぎないものを画一的に押しつけることは、教師の専門性を奪うことにつながる。

県教育委員会の考え方

これからの時代に必要とされる力を生徒に育むため、 すべての高校のすべての教科学習で「探究的な学 び」の手法を取り入れ、授業改善を進めていきます。

「探究的な学び」は、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」を実現する手法の一つではありますが、深い知識や確かな技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成により適した学びであるため、すべての高校の教科学習に取り入れていきます。グループワーク、集団討論、フィールドワーク等をはじめとする様々な学習形態を各校の「探究的な学び」に応じて取り入れていく必要があると考えています。

高校時代に地域に出て、仲間とともに課題解決型学習 学校での学びを学校の中だけのもので終わらせず、 社会で生きる学びとするために、生徒ばかりでなく、 に取り組むことで、教室での授業では得ることのできな い知恵を身に付けることができる。さらに、地域連携を 授業者である教員も地域と連携した「探究的な学び」 通じて、学ぶことの必要性を実感でき、生涯にわたる大 を推進します。 きな財産を得ることになる。探究的な学びをより一層促 進していただきたい。 「探究的な学び」の実現には、教員が積極的に地域の 人たちと接する時間を増やす必要がある。県教委が旗 振り役となり、教員が学校から外に出て行けるよう後押 ししてほしい。また、そのような記述も加えていただける とうれしい。 「探究的な学び」の充実のためには、各校と県教委が 各高校の授業公開、授業研究会、校内研修会に指 両輪となって進めていくことが重要。授業改善を進める 導主事・専門主事が参加し、授業改善に向けた支援 ために、指導主事・専門主事が足しげく学校に通い、 を行います。また、各高校の授業改善に係る組織に 県教委が蓄積している知識や手法を積極的に伝えるよ 対しても支援を行います。 うな支援を望む。 「探究的な学び」は抽象的で実践検証が充分なされた 「探究的な学び」の中で「知識・技能」だけでなく、「思 状況ではない。生徒実態を踏まえ、体系的・系統的に 考力・判断力・表現力等」や「主体性を持って多様な 展開されるわかる授業等をとおして基礎・基本を学んだ 人々と協働的に学ぶ態度」という「学力の3要素」をバ 上でなければ「探究的な学び」とならない。 ランスよく身につけることができると考えます。 「知識偏重」からの脱却には賛同するが、知識を蓄える ことがなおざりにされてはいけない。課題を見つけ自ら 答えを導き出し解決していくために「知識」は不可欠。 記述をもう少し工夫したほうが良いのではないか。 新学習指導要領で学習内容の削減がされない中、学 ご意見を今後の参考とさせていただきます。 びの方法の変更と深化だけが求められれば、生徒と学 校は追い詰められるだけ。教育条件の改善や教材の 精選なくして「探究的な学び」はあり得ない。 方針1の実施を担保できるのは今以上に献身的な教師 ご意見を今後の参考とさせていただきます。 の活動。教員の増員と少人数学級への転換が必要。 各校への県教委の支援も新たな教員負担、教員選別 につながらないか心配。方針3の(3)には、方針1に見 合った計画を示すべき。 「探究的な学び」の推進には少人数による授業が不可|ご意見を今後の参考とさせていただきます。 欠。教員の増員も必須。 学校図書館は、「探究的な学び」の基盤であり、県が提上 ご意見を今後の参考とさせていただきます。 案している学びの中心となる存在。ハード、ソフト両面 での整備充実が必要。「探究的な学び」を継続して研 究し、深めていくのなら全ての高校に正規の司書を配 置すべき。 第1期再編で学校司書が引き上げられたキャンパス校 │ ご意見を今後の参考とさせていただきます。 では充分に図書館活動や調べ学習が行われていない 状況。県内のどこでも学びの環境に差がないよう最大 限の努力をするのは行政の役割。今後の再編では職 員の削減をしないでほしい。 「探究的な学び」の総称である「信州学」とあるが、そも 「探究的な学び」のうち、信州に根ざした学びの総称

ます。

そも「信州学」について定義も実体も説明されていない。加えて「総称」とは何を意味するのかわからない。

が「信州学」であり、「信州について」学ぶだけでなく、

「信州において」「信州から」学ぶことも包含されてい

「アクティブの型」にはめ込むことは「アクティブ」にふるまえない子どもを疎外し、機械的、画一的な「アクティブ」な学習観を子どもたちに強要することになりかねない。生徒の多様な個性を認めながら公平・平等な教育活動を行っていくことが大切。

「探究的な学び」を一律に全ての生徒に勧めることは難しいと感じる。生徒によっては、その学び方を気にして授業に参加できなくなる。また、探究には時間がかかる。今まで10できたことが2くらいしか進まなくなる。

昭和 20 年代、定時制の分校では、向学心にもえ社会 や政治に高い関心を持つ若者たちに対して、主権者 意識を高める教育が行われていた。現代でも、将来の 社会人のための主権者教育の充実という視点をないが しろにしてほしくない。

「探究的な学び」は、生徒が「アクティブ」にふるまうことではなく、学びに「アクティブ」に向かうことが大切だと考えています。生徒の実情に応じて授業形態を工夫していく必要があると考えます。

選挙年齢の引き下げ等を踏まえ、高校における主権 者教育を充実させています。

◇各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用について

意見の概要

「3つの方針」が、すべての高校で作成されることにより、各校の教育活動を同じ観点から知ることができるようになる。各校の「3つの方針」は具体的な教育内容を内外に示すものとして大変重要。各校での策定の取り組みに注目したい。

子どもたちに新学習指導要領が求める学力や大学入学共通テストで求められる力を育むため、これからの社会を生きぬく力を養うために、方針1を早急に進めてほしいと願う。「3つの方針」をすべての県立高校が策定することに替同する。

「3つの方針」策定の基盤となる「カリキュラム・マネジメント」の考え方は大切。学校の教育活動を体系化することが必要。育成したい生徒像やそのためのカリキュラム等、各校で教員が大いに議論し、より良い教育実践につなげていくことを願う。

「3つの方針」を議論もないまますべての高校現場に持ち込むことには無理がある。現場ではほとんど検討されていない。

大学改革のための「3つのポリシー」を高校現場に持ち 込もうとすることには反対。高等教育と中等教育という 教育の階梯の相違を踏まえれば無理な適用と考える。

「3つの方針」策定にあたっては県教委の作成指針に従うことになるが、指針は7ページの「策定指針と留意事項」だけなのか。この他に別途マニュアルが示されることで各校の主体性・地域的特徴が抑制されてしまわないか。

県教育委員会の考え方

各校において、効果的で充実した教育活動を展開するためには、各校が、育てたい生徒像に基づいて目指す方向や特色を明確にすること、そして、それを教職員だけでなく生徒や保護者、中学生や地域住民と共有することが必要だと考えます。

このような考えに基づき、各校では、県教育委員会が示す作成指針に従って、各校の学びを体系的に示す「3つの方針」を策定することとしました。

これまでも各校においては、中学生体験入学、学校案内や学校ホームページ等で類似の説明をしてきていますが、新たな学びへの転換を契機として「3つの方針」を策定することにより、学校の教育活動を体系的かつ統一的に示すことが可能になると考えています。策定にあたっては、校内で議論を尽くすばかりでなく、学校を取り巻く多くの関係者と意見交換することが必要だと考えます。

「策定指針及び留意事項」を具体的にしたものを作成指針として示しますが、各校の主体性・地域的特徴を抑制するものではありません。

「生徒受入れ方針」は中学生やその保護者へのメッセージとなり、中学生の進路選択に役立つ。「生徒育成方針」「教育課程編成・実施方針」とともに示されることは画期的。保護者にとっても、高校ごとに学べる内容が明確になり大変ありがたい。

大学では「3つのポリシー」の公開により受験生と大学側とのマッチングが進んでいると聞く。このような方針が高校でも示されることは、子どもたちの入学後の不適応を今より少なくすることにもつながり、大変喜ばしいことだ。

「3つの方針」をぜひ取り入れてほしい。高校入学後、思い描いていた姿と異なる授業、学校生活になじめず不登校、中退等辛い経験をする子が少なくない。わが子も入学前後のギャップが大きく勉学に意義を見いだせずにいる。入学前にもっと高校の情報収集ができていればと後悔。「生徒受入れ方針」や「生徒育成方針」などは高校を選ぶ際非常に役立つと思う。

「育てたい人物像」をあらかじめ定め、入試改革と連動させて「どのような生徒の入学を望むのか」学校が定めることは、学校のために生徒を選別することになる。生徒のために学校がどうあるべきかを考えることが大事だと思う。

「生徒受入れ方針」は生徒の選別につながり、高校に 入学できない生徒が出るのではないかと心配。 そもそも 「生徒受入れ方針」という言葉は高圧的。

ほとんどの子どもが高校進学を希望する時代であり、希望する子どもたちは基本的に受け入れてほしいし、どうしても高校での学習や生活に適応できないようなら、その段階で判断することもあり得る。高校側が最初から来てほしい生徒像に該当しない子どもたちの進学を望まないという姿勢を打ち出すべきではない。

定員内不合格を出さないようにしている県教委が、定員割れしている選抜試験で「生徒受入れ方針」に合わない生徒の不合格を認めるのか。「3つの方針」を決め、入試改革を進めるという立場の県教委が「生徒受入れ方針」に合わない生徒も入学させようということになれば、矛盾が広がるばかりだ。

「生徒受入れ方針」は、「生徒育成方針」「教育課程編成・実施方針」を踏まえ、各校がどのような学校で、どのような学びができるか、どのような生徒の入学を待っているのかを入学希望者のみならず、保護者や地域に向けたメッセージとして示したものです。「本校の学びはこういった学びです」、「本校はこんな力をつけることを大切にしています」といった内容や、場合によっては「このような生徒を待っています」とか「中学までにこんな力をつけてほしい」といった内容が含まれるメッセージであり、入学生徒の選別につなげるものではありません。ご意見を参考に、「生徒募集方針」と名称を変更しました。

入学を希望する生徒を受け入れ、入学した生徒に合わせて「人格の完成」を目指すべき公立高校で、「生徒受入れ方針」などを作り入学を希望する生徒を排除することがあってはならない。さらに、「生徒育成方針」のフィードバックシステムの運用により高校教育が財界のための「人材育成」へと変質させられることは避けるべきだ。

「3つの方針」を各校が策定して公表し、フィードバックシステムを構築することは、地域が高校と協働して生徒を育てていくための"学校の見える化"として意義深い。

「生徒育成方針」のフィードバックシステムは、進路先や卒業生・保護者への追跡調査を伴い、時間と経費の面から現実的でない。進路先に応じてのみ評価する方法は学校や学びに対する一面的な評価による監視、統制につながりかねない。また、検証システムの構築により学校が進学や就職実績などの見えやすい成果の獲得競争に陥り、教育の目的、内容や方法が、市場の意向に支配されることにつながらないかと懸念する。

フィードバックシステムは、各高校の「生徒育成方針」の実効性を評価するものであり、その結果を検証することにより、教育課程及び教育活動の改善・見直しを図るものです。

◇入学者選抜制度の改革について

意見の概要

高大接続システム改革等、これだけ世の中が動いている。高校入試の改革は必要。

小学校に英語が導入される等、改革が進んでいる。それらに対応した入学者選抜制度を考えていくべき。

「報告書」では「主体的に学習にとりくむ態度」を適切に 判断するために学力検査以外の検査が必要とされた が、労多くして適切に判断できるとは思えない。英語の 「話すこと」への評価は物理的に不可能ではないか。教 育機器導入による検査は受験産業を喜ばすだけの教 育予算の無駄遣いで採用すべきでない。

入学者選抜の改革については、これからの子どもたちのためにどのような制度が良いのか、県教委で責任をもって検討してほしい。また、制度の周知にも充分に努めてほしい。

「新たな学びの推進」と併せて選抜制度の改革を行うことは必要。画一的でなく多面的に生徒の資質・能力や学習の積み重ねを評価できる選抜制度を望む。

「長野県公立高等学校入学者選抜に関する報告書」で提案された、全ての公立高校における「一般選抜」(仮称)と「特色化選抜」(仮称)の実施は、新たな学力観のもとで学ぶこれからの世代にとって中学までの学習成果をより適切に評価してもらえる方向性と考える。特に「学校独自の特色ある検査」は、各高校の「3つの方針」に沿った選抜になることで受検生が意欲を高め対策を立てやすくなり、受検者の立場に立った制度になると期待する。

県教育委員会の考え方

社会の急速な変化により、高校生に求められる資質・ 能力が変化する現代に適応する選抜制度となるよう、 制度の設計を進めます。

英語の検査では、小・中学校の英語教育の高等学校 への継続性の観点を持ちながら検討を進め、適切な 評価の方法を検討します。

中学生や小学生及びその保護者等に対して十分な周知期間が必要であるという認識のもと、準備を進めてまいります。

学力を含めた多様な資質・能力を多面的に評価し、「学力の3要素」を適切に評価できる制度を検討します。

各校で作成される、「3つの方針」をふまえた選抜となるよう、制度の検討を進めます。

「報告書」は選抜制度を複雑化する方向だが、あるべき	今後のあるべき選抜制度の設計について、検討しま
方向は、入試制度の簡素化ではないか。不完全な存	す。
在である中学生に対して、どのような資質・能力が身に	
ついているかを評価することに、それほど意味があるの	
か。むしろ高校の3年間ないし4年間でさまざまな力を	
伸ばしながら将来を見つめていくことこそが高校生活の	
持つ重要な意味ではないか。	
高校改革の全体と入試制度改革を安易に連動させ	中学生や保護者など県民の皆様のご意見を聞きな
ず、現場の声に誠実に耳を傾ける姿勢を県教委に強く	がら、制度設計を検討します。
望む。	
検討委員会での議論(議事録)や「報告書」提出時の	
「中学生や保護者、県民の意見を丁寧に踏まえ、受検	
者である子どもたちが良かったと思えるような制度設計	
をお願いしたい」(検討委員長)という発言なども活かし	
て制度設計をすべき。	
制度設計にあたっては、生徒や保護者、教職員の要望	
を反映し、適切な「進路保障」ができる制度としてほし	
\v`₀	
受験競争の激化につながらないよう、選抜の方法、学	適切な出題ができるよう、十分検討します。
力検査の難易度や出題の方法に適切な配慮をしてほ	
しい。活用力を見ると称して難問を出さないでほしい。	
中学校で学習した内容が適切に評価されなければ意	
味がない。	
面接や調査書内容の変更などによって、生徒や教職	課題の一つとして捉え、研究します。
員の負担がさらに増えることがないようにしてほしい。	
全員に学科試験を課すことはよいが、(中学校で)受検	
者と合格者が混在している状態を少しでも改善をして	
ほしい。	
今の学力検査は、受検生の不安を煽り、塾通いを助長	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
している。経済的な格差を教育の格差にするような検	
査の方法は採用しないでほしい。	
現行の前期選抜で学力検査を行っていないことにはそ	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
れなりの意義があると考える。	
「全県1区」などの表現を使って、各地域の教育条件に	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
差が出ることにならないようにしてほしい。	
募集定員の抜本的な見直しをしつつ、このことと深く関	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
係している高校入学者選抜制度改革について、検討	
委員会の答申を具体的に実行可能なものに仕上げ、	
大きな意味での高校改革に収斂させていただきたい。	
募集定員の増減は、40人単位でするのではなく、各地	 ご意見を今後の参考とさせていただきます。
域の実情に応じたより細かい単位で行うようにしてほし	CIEDE I MADE TOCCE OF TOLCOW 1 0
い。	
v · o	

方針2について

く主なご意見>

多様な学びの場については、これまで1期再編で整備した総合学科、総合技術、多部制・単位制等の充実を求めるご意見とともに、学びの仕組みとしてICT環境や特別支援教育の充実、高校と地域、高校間の連携を求める等のご意見をいただきました。また、モデル校については、導入による新たな学びの場の創造への期待のご意見とともに、学校間格差への懸念や指定時期の柔軟化の声がありました。さらに、少人数学級の導入のご意見もいただきました。

くご意見を受けて>

夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みの整備充実が必要だと考えています。

これまで設置した多様な学びの場を充実させるとともに、新たな学びの仕組みの整備にも取り組んでいく必要があります。また、モデル校については、高校教育の質的向上、教育課題の解決及び多様な学びの場の創造を目的として、モデル校を指定し、成果を県下の高校に普及させていくことが必要だと考えます。また、少人数学級については、まず、モデル校でその教育効果を検証することが適切だと考えます。モデル校の指定は「高校の将来像を考える地域の協議会」からの意見・提案を反映できるように一次と二次に分けて設定します。

◇多様な学びの場の整備充実について(全体)

意見の概要

多様化する生徒のニーズに応えられるよう、さまざまな 学び方ができる高校を整備してほしい。

一部の学校をモデル校に指定する方式は、本来平等であるべき公立高校の存在意義を揺るがすものとして懸念を抱く。高校に通う生徒はさまざまで、対人関係に苦労する生徒や特別な配慮が必要な生徒も少なくない。意欲の高い生徒を伸ばすことはもちろん大切だが、より重視すべきは生徒一人ひとりが安心して通える学校づくりである。

新学習指導要領の実施が迫り、大学入試が大きく変わるうとしている状況も踏まえ、卓越性の観点、進路結果のひとつである大学進学の質にきちんと目を向けるべき。進学を課題とする都市部普通高校についても改革・再編に向け議論・検討してほしい。「実施方針」にはこのことを明確に示していただきたい。

県教育委員会の考え方

すべての生徒の夢に挑戦する学びの実現を目指して、多様な学びの場の整備充実に取り組んでいきたいと考えています。

高校教育の質的向上、教育課題の解決及び多様な 学びの場の創造を目的として、それぞれのテーマや 課題について先進的に研究・実践するモデル校を指 定し、成果を広く県下の高校へ普及させたいと考え ています。

◇多様な学びの場の整備充実について(総合学科高校の充実・拡大)

意見の概要

総合学科は、将来を意識して科目を選ぶことができ、職業観を育みつつ進路を能動的に選択できる学科。ランキング表に縛られた興味や適性から離れた学校選びでなく、自分の適性や能力を考えながら、より健全な進路選択がなされると考える。高校卒業後の進路選択の不適合を避けるためにも、総合学科の充実を推進してほしい。

県教育委員会の考え方

総合学科の特長を活かし、生徒一人ひとりが将来の職業選択を視野に入れて学びを深めることができるように、地域と連携した課題研究や就業体験活動、デュアルシステム等の取組をさらに充実させたいと考えています。

総合学科は、「第3通学区への配置を検討する」としているが、県内配置のバランスを最優先した「設置ありき」の方向ではなく、南信地区に本当に総合学科が必要かどうか議論を尽くすべきだ。

既存の総合学科高校についての総括(設置目的のどの部分がどのように、どの程度達成されたか、設置にあたり懸念されていた問題点はどうなったか、現状で何か問題点はあるのかなど)がなされずに新たな総合学科を設置することには反対。

専門科を総合学科に転換した高校では次のような課題があると聞いている。専門性の希薄化で挑戦できる資格試験等が限られ結果にも質的変化が起きている。生徒が安易な科目選択に走るなど総合学科の積極的なコンセプトが必ずしも実現されていない。少人数でも希望があれば開講しなければならない原則の中で、多くの科目を担当する教員の個々の教材深化がなされない、等である。

専門高校ベースの総合学科では目的の明確な生徒は 専門科目の履修によりキャリア形成を図ることができる が、系統性と専門性を確保した科目選択がなされてい ない実態も見られる。また、教員と生徒の関係の希薄 化から生徒指導の困難さも指摘されている。自由選択 制を保障するために教員の持ち時間と担当科目が増 え多忙化は必至。こうした課題の解決には専門高校並 みの施設・設備と充分な教員数の確保、少人数学級の 導入が必要。

総合学科高校は、通学区ごとに配置を検討するとした「第1期長野県高等学校再編計画」の考え方に基づいて、4通学区を基本に配置を検討します。

第3通学区(南信地区)の総合学科高校の配置については、地域の意見も聞きながら、県教育委員会が広域的・多角的に判断します。

既存の総合学科高校については、「第1期長野県高 等学校再編計画まとめと課題の整理(中間まとめ)」 において、評価と検証を行っていますが、今後も継続 して成果や課題を検証していきたいと考えています。

◇多様な学びの場の整備充実について(総合技術高校の充実・拡大)

意見の概要

少子化が進行する中、専門教育を維持しつつ、切磋琢 磨できる環境を整えるために、各通学区において総合 技術高校の充実・拡大を図るとした内容を支持する。

県教育委員会の考え方

総合技術高校の特長を活かして、課題研究等の取組や学校と企業が協働して生徒を育てる体制等をさらに充実させていきたいと考えています。

3校ある総合技術高校の現場からは施設・設備への予算措置、複数学科にまたがる科目の教材研究や授業展開の問題、実習に必要な人的配置等の課題が指摘されている。総合技術高校は開校して日が浅く検証が不十分。生徒や教職員へのアンケート等丁寧な調査で充分な検証を行い、本当に必要かどうか議論を尽くすべきである。

既存の総合技術高校については、「第1期長野県高 等学校再編計画まとめと課題の整理(中間まとめ)」 において、評価と検証を行っていますが、今後も継続 して成果や課題を検証していきたいと考えています。

総合技術高校では今春定員割れした例もあり、背景の 精査が必要ではないか。6次産業の時代だから専門科 を統合という論理だけでは総合技術高校は立ち行かな くなる。また、これまでの例から、家庭科は普通科と併 設してこそ豊かな教育的成果を生みだすという分析も できる。総合技術高校の充実・拡大については慎重な 検討をお願いしたい。

複数のキャンパスをもつ総合技術高校では、部活動等特別活動の展開が難しく、各キャンパスに同じ校務分掌があり、多忙でキャンパス間の連絡が困難などの課題がある。ひとつの敷地内に複数学科の施設設備を整えるべきと考える。

「旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性」の記述から、総合技術高校の設置は専門学科の統廃合が第一義的理由であると思わざるを得ない。中信地区での総合技術高校の開校が予想され、旧第 11 通学区・旧第 12 通学区の再編計画の方向性でそれを強く示唆する記述となっているが、地域・同窓会等の声を充分にくみ取ることが必要だ。

できる専門能力の育成を目的としています。新たな総合技術高校の設置については、「高校の将来像を考える地域の協議会」等でのご意見を踏まえ、総合教育会議での議論を経て確定していきます。

総合技術高校の設置は、社会の変化に柔軟に対応

すでに設置されている県内の総合技術高校は、統合・ 開校に際して生じた膨大な計画・作業を、当時在籍し た教員が労力を惜しまず献身して開校にこぎ着けたも のである。もし今後も総合技術高校の開校が現場の教 職員の力量任せにされるようなら、現場の負担増により 生徒にしわ寄せが生じると懸念する。 ご意見を今後の参考とさせていただきます。

◇多様な学びの場の整備充実について(多部制・単位制高校の充実・拡大 多部制・単位制高校)

意見の概要

不登校等の苦しい経験をした子どもたちも高校から頑 張ろうとしている。多部制・単位制高校を増やしてほし い。

北信に早期に多部制・単位制高校を設置すべき。北信 全体から通学しやすい位置に配置すべきである。

早期の設置が求められている北信地区の多部制・単位制は、通学の利便性、受け入れ準備の有無等を県教委が総合的に判断することが必要。地域協議会の議論を参考にしつつ、県教委が独自に調整し早期に一定の判断をしてほしい。

多部制・単位制を希望する生徒にとって、駅から徒歩5分の現屋代南高校の立地は絶好の支援となるはず。また、北信の中央部に設置という考え方もあろうが、屋代南に多部制を設置した場合、中野立志館の定時制に単位制のメリットを活かした午後部的なものを付置すれば北信全体のニーズに応え得る配置になると考える。

箕輪進修高校は午前部に工業科を置いている。屋代南高校を多部制・単位制に転換するとすれば地域に信頼され貢献してきたライフデザイン科を普通科と併置することが地域・産業界の要望や学校の歴史と合致すると思う。

既存の定時制の統廃合を前提とした多部制・単位制の 拡大には反対。

県教育委員会の考え方

に判断します。

多部制・単位制高校は、通学区ごとに配置を検討するとした「第1期長野県高等学校再編計画」の考え方に基づいて、4通学区を基本に配置を検討します。第1通学区(北信地区)の多部制・単位制高校の配置等、広域の検討が必要な場合については、地域の意見も聞きながら、県教育委員会が広域的・多角的

専門高校は、旧 12 通学区単位に何らかの専門教育を受けられる環境を整えるとともに、より広域の通学区単位では、農業、工業及び商業の専門教育を受けられるようにします。さらに、6 次産業化等の進展を見据え、総合技術高校の配置を検討します。

定時制高校は、通学時間帯が夜間に及ぶことを考慮し、生活・通学圏域である旧 12 通学区を基本に配置を検討します。

◇多様な学びの場の整備充実について(多部制・単位制高校の充実・拡大 定時制高校)

意見の概要

夜間定時制の生徒の多くが在学中に学費や家計のために働き卒業後も大半が就職する現状から、定時制における技術・職業教育は重要。普通科になれば専門科の教員や実習費等の予算が削減されるのは明らかで「専門学科の施設・設備を有効に活用しキャリア教育を充実させる」のは不可能。普通科への転科は教育リストラで、機会均等の面からも問題だ。

県教育委員会の考え方

定時制・通信制教育においては、変化の激しい社会を生きていくための普通教育の充実、地域や定時制・通信制教育振興会等と連携した体験的なキャリア教育を重視した教育の充実が、より現状を踏まえた効果的な方法と考えられることから、定時制専門学科を普通科へ転換することを検討します。

◇多様な学びの場の整備充実について(通信制高校の改革)

意見の概要

県教育委員会の考え方

私立通信制高校は各地にサポート校を持っているが、 公立は長野と松本に校舎があるだけで、遠方の生徒に とっては登校して授業を受けるのが難しい。東信地区、 南信地区の生徒が平日に通うことができるサテライト校 の設置を進めてほしい。 通信制高校は、現在の東北信と中南信への配置を 基本に据え、さらなる通信制教育の充実・発展を図る ために、サテライト校の配置等も含めて検討します。

通信制教育の充実・拡大を図ることを支持する。サテライト校では地域と連携したキャリア教育の充実を図るとともに、可能ならばスクーリングや定期試験なども受けられるような制度を構築してほしい。

ご意見を今後の参考とさせていただきます。

通信制サテライト校が提案された。本校舎から地理的|ご意見を今後の参考とさせていただきます。 に離れた場所に授業を行う施設を設置することは教育 の機会均等を保障する観点から評価できるが、充分な 教育条件整備が前提となる。現望月高校の施設にサ テライト校を設置する件では、県教委が地域に示した 将来像を保障するために充分な財政的措置をとること

通信制望月サテライト校は、望月、長野西など当該校 の関係者も生徒も全く知らない中、教育委員会定例会 で決定された。本来、サテライト校は、地域の協議会で 検討したうえで設置すべきもの。望月高校の今後につ いては、第1期再編対象校であっても第2期再編の中 に位置づけ議論すべき。

平成29年度までに第1期高校再編計画の基準に該 当した学校については、第1期高校再編計画の基準 を適用して再編対象とし、検討を始めます。なお、検 討にあたっては、旧通学区全体からの意見を聴きな がら進めます。

望月に設置予定のサテライト校について、次の2点を 求める。説明会で話をしたことを必ず実現すること。予 算などを理由に地域住民の思いを踏みにじらないこ

地域のご意見を聞きながら検討を進めます。

増、HR・部活動・学校行事や生徒会活動を保障する 予算措置、生徒の心身の健康管理と教育を行う専任の 養護教諭やカウンセラーの配置が不可欠。「通信制の 改革」が安上がりに高校統廃合や教育リストラを進める 新たな手段として使われることを強く懸念する。

通信制の改革のためには、学習指導等に必要な教員|ご意見を今後の参考とさせていただきます。

◇多様な学びの場の整備充実について(モデル校方式による新たな学びの場の創造)

意見の概要

個性が芽生え、その伸長を図ることが求められる高校 段階では、共通性に加えて多様性の確保が必要。ま た、さまざまな背景を抱えた子どもに対する支援の充実 も望まれる。"多様な学びの場"、"多様な学びの仕組 み"の整備充実による高校教育の新たな可能性へのチ ャレンジに期待。そのための、モデル校方式による新た な学びの場の創造に賛同する。

多様化する生徒に対して多様な学びの場が整えられる ことに期待。新たな学びをモデル校方式で研究し成果 を普及させていく方法は有効だと思う。早めに検討し、 早めに実施してほしい。良いことは早く進めることが肝 心だと思う。

スーパー探究科、信州型SGH、国際バカロレア等に 係るモデル校設置は、本県の高校教育の質的向上に 大きく寄与するとともに、次世代の教育を考える上で非 常に有用な取り組みであると思う。

県の予算が厳しい時に、新たな学びを進めるために は、モデル校方式で資源を集中させることが望ましい。 モデル校で試みたことも、成果を検証した上で、役に立 つ取り組みだけを全ての高校に広めていくのが良い。

再編により新しくできる学校をモデル校に位置付けて、 既存の考えにとらわれない教育をぜひ推進してほし い。

県教育委員会の考え方

本県の高校教育の質的向上、教育課題の解決及び 多様な学びの場の創造を目的として、モデル校を指 定し、成果を広く県下の高校へ普及させていきます。

再編により誕生する新たな学校については、改革を 牽引するモデル校と位置づけ、教育内容と施設・設 備の両面で、既存の考え方にとらわれない「新しい学 校」を創造していきます。

「新たな学びの推進」のためには思い切った取り組みが必要である。モデル校を指定して、学びの内容、仕組み、学習環境を、既存のやり方にとらわれずに、思い切って変えることは有効と考える。

モデル校は、それぞれのテーマや課題について先進的に研究・実践に取り組みます。

クラブ活動と連動した文化・芸術、スポーツ分野に特化 したコース制を設置するモデル校も検討してほしい。そ の際、教員の働き方改革に配慮した「地域型チーム」 等、活動主体のあり方も検討してほしい。

「その他のモデル校」として、本県の高校教育の質的 向上、教育課題の解決及び多様な学びの場の創造 を目的としたモデル校の設置を必要に応じて検討し ます。

モデル校方式に賛成。モデル校は、似たような環境下にある他校をけん引する中心的役割を果たしてくれるものと期待する。成果を共有することで、他の高校が抱える類似の教育課題を解決する手がかりにもなる。

モデル校は、研究授業や授業公開等を計画的に実施することにより、研究計画や研究状況を積極的に発信するとともに、研究報告会等を実施して、成果や課題等を他校の教員や生徒に公開するなど、有効な取組を広く県下の高校と共有していきます。またモデル校の配置は、それぞれのモデル校の特性と全県のバランスを考慮して検討します。

モデル校を指定し、その成果を検証し有益な実践を広 く県下の高校へ普及してほしい。また、モデル校に指 定された高校では、その成果を充分に発揮できるよう に、教育実践を積極的に行ってほしい。

モデル校方式は一部の高校のみに重点的に予算配分するもので、高校間の格差を広げることにつながる。どの高校を選んでも充実した環境で安心して学べることが大切。どの地域、どの高校でも同質の学びが保障されるべき。特色校やエリート校をつくる前に、県全体の教育予算の底上げを行い、環境整備が遅れている高校にこそ優先的に予算を配分すべきだ。

モデル校方式は学校間の格差を広げ、受検する中学 生にとっても、競争が激しくなってしまうと思う。

現行SGHは県内に2校、東北信のみにある。一部の学校に予算を集中したり、ある地区のみにモデル校を設置したりするのではなく、どこの地域であっても同質の学びが保障されるよう条件整備を行うべきだ。

モデル校方式は「期待の一方、格差拡大懸念」との見出しで新聞報道され「一部の生徒だけが恩恵を受けるのは賛成できない」という県民の声が紹介された。県予算が厳しい中、一部のモデル校への重点的な投資を行うことは、各校に配分される予算、教職員数、学校施設・設備に公的格差を生み出し、学びの質の格差を一層広げる。生徒の学力格差、学びの質の格差を少しでも縮めるべく努めることこそが県教育行政の使命ではないか。

◇多様な学びの場の整備充実について(少人数学級を研究するモデル校)

意見の概要

すべての高校で一斉に少人数学級を導入することは 予算的に厳しいと推測。少人数学級による教育上の効果を示していくことが県民理解につながると思う。モデル校では成果を出せるような実践に努めてほしい。

高校は40人学級を標準としているが、長野県では、県独自の措置として中学3年までの35人学級を実現している。義務教育における少人数学級編成は大変意味のある教育政策であり、ぜひ高校でも取り入れるべき。高校を統廃合するのではなく、30人規模学級により学級数を維持した存続を真剣に検討してほしい。

今回の「実施方針(案)」で少人数学級編成を取り入れた点は歓迎すべきこと。しかし、少人数学級はモデル校方式で限定的な導入しか考えていないという点は問題。OECD加盟国の学級規模を比較してみても日本は平均を上回っている。少人数学級編成は限定的なモデル校方式ではなく、高校改革の柱として、早急にすべての学校で実施するよう求める。

他県の半数以上が導入しているという高校の少人数学級を、長野県でも最優先の方針に位置づけ、モデル校での研究5年等とせず、「再編計画確定」に間に合うよう、県立高校の学級規模をせめて小中学校と同等にすべく取り組んでほしい。

クラスサイズを引き下げて学級数を維持しつつ高校を存続する道を他県に倣って長野県も検討すべき。一部のモデル校にとどめるのではなく対象校を広げてもらいたい。まずは中山間地存立校に、あるいは「困難校」と言われる高校から、今すぐにでも導入を進めてほしい。集団に溶け込めない生徒が増えている。さまざまな困難を抱える生徒は今やどの高校にもいる。インクルーシブ教育推進の点からも少人数学級の早期実現を望む。

モデル校方式の検証に5年かけるのは問題。2017 (H29)年度の中学校卒業予定者数 20,754 人は、3 年後の 2020 (H32)年度には、19,080 人と1,674 人もの急激な減少。40 人単位の再編基準のままでモデル校方式の検証に時間をかけていては、少人数学級は絵に描いた餅になりかねない。

そもそも少人数モデル校の「成果」とはどんなことを想 定しているのか。

県教育委員会の考え方

本県の高校教育の質的向上、教育課題の解決及び 多様な学びの場の創造を目的としてモデル校を指定 し、成果を広く県下の高校へ普及させていきます。高 校における少人数学級については、まず、モデル校 を指定して、クラスサイズを小さくすることによる教育 効果を検証します。モデル校は、それぞれのモデル 校の特性と全県のバランスを考慮して配置を検討し ます。

「少人数学級を研究する高校」は、クラスサイズを小さくすることによる教育効果を検証します。また、様々な教育活動における効果的な学級規模及び学校運営のあり方についても研究します。

◇多様な学びの場の整備充実について(モデル校の指定・推進日程)

音 目 の 押 亜

県教育委員会の考え方

モデル校の公募開始(2018.9)からアドバイザー試行開始(2019.4)までわずか7か月、あまりにも拙速ではないか。

モデル校は公募とし、県教育委員会は応募内容を審査して、指定候補校を公表します。その後、1年間かけて準備される実施計画を審査した上で、指定します。

モデル校の公募は、旧通学区ごとの地域協議会における議論や検討と関係なく進むのか。モデル校だけが 先行し、学校内の議論のみで実施に向かうとすれば、 今後の旧通学区ごとの高校の将来像や再編の議論に 支障が出るのではないか。モデル校の公募は再編に 関わらない高校のみを対象にしているということなの か。 モデル校の指定は、一次と二次に分け、一次は高校 単独での応募とします。二次は、旧 12 通学区ごとに 設置される「高校の将来像を考える地域の協議会」か らの意見・提案を高校が検討した上で応募します。

◇多様な学びの仕組みの整備充実について(全体)

意見の概要

一貫して強調されているのは「人格の完成」「基礎基本の保障」よりも「産業人材の育成」である。教育の目的が、国や県が方向づけた目標に沿った「人材」を育成するための手段に変えられようとしている。学校が地域や産業界に貢献するための仕組みづくりではなく、すべての生徒の未来を支援する改革へと転換すべきである。

地域社会のために生徒を教育するのではなく、生徒一 人ひとりを学校と地域が一体となって育てていくことが 大事。地域のために生徒がいるのではなく、生徒のた めに地域があるべきではないか。

県教育委員会の考え方

県教育委員会の考え方

将来を見通すことが難しい現在、生涯にわたり学び 続け、自らの幸福を追求することとともに、「新たな社 会を創造する力」を育むことが求められています。「社 会に開かれた教育課程」の考えのもと、学校と地域が 一体となって生徒一人ひとりを育てていくことが大切 と考えます。

◇多様な学びの仕組みの整備充実について(ICTを活用した教育の推進)

意見の概要

少子化の中でのICTの効果的な活用例を提案したい。 積極的な活用が必要と考える。

- ・学校間での同時授業…課題研究や総合的学習を同じ時間帯に設定し、複数校で一緒に研究やまとめを行う。
- ・学校同士の連携授業…飯山・大町岳陽・木曽青峰等、理数科等を有する地域の進学校間の連携授業の実施
- ・SSH、SGH校等を他校で体験…SSH、SGH校が培ってきたさまざまな事業実績の他校への還元。

図書館で司書が関わってタブレットを使用した探究学習を行っている学校もある。業者では、このようなときにすぐに来てくれるわけではなく力にはならない。図書館に正規司書を配置して研究を進めるべきだ。

これからの社会に必要とされる資質・能力を生徒に育成するために、ICTを効果的に活用した授業改善を進めていきます。

ご意見を今後の参考とさせていただきます。

ICT を活用した教育実践を並べているが、その目的や効果、教育内容が、公教育のあり方に照らした適否の検討の上で列挙されているか疑問。目新しさに踊らされ、"ICT を使う"ことが目的化しないよう、特定の指導法を一律に強制することのないよう求める。また、氾濫する情報を批判的に捉え根拠をもって取捨選択できる能力を生徒に育むことを求める。

ICT の活用により、従来行われてきた学びを、より効率的・効果的に行うことを目指します。また、教科学習等をとおして、生徒の情報活用能力を育成していきます。

近年、生活環境にかかわる予算がほぼ据え置きなのに対し、ICT 環境整備は急速に支出を増やしている。時代の表面的な空気に応えるため、詳細な検討がなされずにICTへの集中投資がなされていないか。今一度議論が必要と考える。

新学習指導要領への対応を考慮すると、教育の質の向上のために、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動は不可欠と考えております。

◇多様な学びの仕組みの整備充実について(特別支援教育の充実)

意見の概要

旧12通学区内に1つ以上、高校通級指導教室を設置してほしい。

旧 12 通学区内に1つ以上、高等部分教室を設置してほしい。現在、特別支援学校では生徒が増え教室が不足している。さまざまな子どもたちへの支援の充実のために分教室の設置を早急に進めていただきたい。

高校統廃合の中での空き校舎、空き教室を活用して分教室設置を進めてほしい。できれば地域ごとの設置、連携が望ましい。諏訪養護学校では分教室が設置されていない。必要だと思う。

分教室がどういうもので、どんな子どもが利用している のか具体的な事がわからない現状もある。

中学校から高校へ進む際の情報が少なく、学校の先生もわからないことが多く保護者が苦労している。どの高校で、どんな支援を受けられるかの情報が必要だと思う。県全体の各高校の特色や支援内容が具体的にわかる冊子等の資料がほしい。生徒何人に対して対応できる先生の数がどれくらいなのかを知りたい。

中学、高校で特別支援を受けたとしても、就労時の継続が難しい面があり、支援を段階的に説明できる専門性が必要。

保育園(幼稚園)・小学校・中学校・高校・大学(専門学校)・就労、それぞれが個別すぎて引継ぎが何もなされていない。切れ目のない引継ぎを文字通りしつかり行ってもらいたい。その際、保護者の意見を必ず聞いてほしい。

発達障がいのある子どもが多数高校に進学する中、高校でも支援学級の必要性は充分に感じている。今後の連携の中で、特別支援学校の教員には専門知識をもって高校への支援にあたってほしい。

県教育委員会の考え方

通級指導教室の設置については、実施校の成果を 検証しつつ、学校の実情や地域バランスを考慮しな がら検討していきます。

高等部分教室と地域とのつながりの一層の充実を図るとともに、高等部分教室と高校の、相互に教職員の専門性を生かした連携の促進を進めていきます。また、学校や地域の実情を踏まえて、高等部分教室のさらなる設置について検討していきます。

丁寧な情報提供に努めます。また、ご意見を今後の 参考とさせていただきます。

生徒・保護者との合意形成のもと、中学校から高校へ、また、高校から就職先・進学先への支援情報の確実な引継による支援の継続性の確保に努めたいと考えています。

また、保育所・幼稚園等と小学校との連携の強化等についても検討を進めています。

専門性と指導力・支援力向上のため、特別支援学校 のセンター的機能を活用した取組を進めていきま す。 特別支援に関わる教員の水準をなるべく高い位置で一定にしてほしい。担任の力量で支援の内容も違ってくる。特性を理解している担任が望ましい。中学の教員には高校・保護者に伝える力をしっかり持ってもらうこと、高校の教員には新入生や保護者へのサポートに徹することを願う。高校の校長、教頭にも障がいに関する研修をつんで認識を高めてもらいたい。

教員の資質向上に努めるとともに、専門性と実践力の向上につながる研修の実施を考えていきます。

行政からの説明は、各学校の支援学級の保護者にきめ細かく行う必要があると思う。 行政には支援の必要な子どもの幼少期からの追跡調査の実施を求める。

きめ細やかな説明に努めてまいります。また、ご意見 を今後の参考とさせていただきます。

特別支援教育の必要性は高校現場でも痛感している。 ただ、それが教職員の負担になることは避けてほしい。 特別支援教育も教職員の研修だけでは負担になるば かり。専門の人材を育成し、現場に投入してほしい。

特別支援学校のセンター的機能や、福祉・医療等関係機関を活用して、学校全体としての専門性の向上を図ります。

高校における通級指導は、小学校とも中学校とも違いがある。研究開発校の成果を共有して、長野県独自の特別支援教育の実態(支援学級からの進学が約70%)に見合った内容となるよう方針を明確にしてけん引する必要がある。また、これまでの10年間に分教室と当該高校は身近にありながら教職員の相談・支援などの交流がなかった。豊かな人事交流を行い高校のキャリア教育に見合う特別支援を展開できる人員を早急に育成する必要がある。

通級による指導については、実施校の実践を検証 し、充実を図ります。高等部分教室と高校の連携に ついては、相互に教職員の専門性を活用し合う協働 の促進を進めていきます。また、高校の特別支援教 育の専門性と実践力を向上させるため、特別支援学 校のセンター的機能の活用を進めていきます。

インクルーシブ教育の実現には少人数学級の実現が有効。各校のコーディネーターやキーパーソンに過重な負担をかけることのないよう、管理職のリーダーシップが発揮されるシステムの構築、そのためのマニュアルが必要。

ご意見を今後の参考とさせていただきます。

◇多様な学びの仕組みの整備充実について(高校間連携・高大連携の推進及びデュアルシステムの拡大)

意見の概要

県教育委員会の考え方

デュアルシステム等、学校と地域や地域の企業が連携 して生徒を育て、将来的に地域を支える人材の確保に つなげていく方向性に賛成。

専門高校だけでなく普通高校でも希望者は長期の就業体験ができるよう、普通高校にデュアルシステムを導入できるようなシステムの構築を検討していただきたい。

学校が地域や産業界と連携・協働して生徒を育てていくシステムは、生徒が将来の進路や職業を考え、キャリア形成を図っていく上で有効であると考えます。 専門高校に加えて、これまで導入が少なかった普通高校でも必要に応じてデュアルシステムの導入を検討します。

従来、進学校では、大学等への進学一辺倒の教育がなされてきた。これからは進学校であっても「ビジネスマナー」等を学び就職に役立つ教育をするとか、資格取得に直結する専門学校への進学を奨励するような指導が必要ではないか。

現状では高校間の連携はほとんど行われていない。生 徒にとって有効で有益な仕組みとなるよう、連携を推進 してほしい。 複数の高校が連携して、合同で授業を行ったり、教 員が相互に授業を担当したりする仕組みを作り、単 位の互換も検討します。

方針3について

く主なご意見>

ICT環境の整備やその積極的活用を推進すべきとのご意見や、校舎の老朽化対策、エアコンの設置、トイレの改修等、学習環境や生活環境の改善を求める等のご意見、外部人材の導入の推進や教員の働き方改革への配慮を求めるご意見がありました。

くご意見を受けて>

新たな学びにふさわしい環境の整備は大切な視点だと考えます。

ICT環境の充実や外部人材の活用を図るとともに、「県立学校学習空間デザイン検討委員会」での検討も踏まえ、すべての高校においてこれからの学びにふさわしい学習環境や生活環境の整備を計画的に進めてまいります。

◇学習環境・生活環境の整備について

意見の概要

2018 年度の ICT 環境整備費は前年度の 5.6 倍に。2020 年までに全ての学校に電子黒板とタブレット端末40 台を導入する計画。一方、トイレ洋式化、クーラー設置等生活関連への予算付けは 2017 年度とほぼ同水準、高校の老朽化対策事業費は 6 割に削られている。トイレ洋式化率は長野県 27.5%(全国平均 35.8%)、教室へのクーラー設置率は 13.7%(全国平均 49.6%)と遅れている。長年の懸案となっている生徒の学習環境・生活環境の整備を優先させるべきではないか。

県立高校は老朽化が著しい。再編対象になる高校も既存の高校も施設設備の維持拡充が不可欠。地域の学びの中心で非常時には避難所にもなる高校は万人にとって快適な施設でなければならない。また、新しい時代の教育活動に適う施設の整備は待ったなしだ。特にトイレの洋式化、冷暖房を含む空調施設の整備を計画的に推進すべきである。

温暖化が進む現代、県立高校へのエアコンの設置は 急務。また、多様な学びの実現のために ICT 環境の整 備も不可欠。いずれも多くの費用等が必要になると思 う。ノスタルジーに浸るのではなく、未来を担う子どもた ちを育てるといった観点に立ち、高校の再編を進めて いただきたい。

高校の現場では、老朽化対策、トイレ洋式化、エアコン設置等の整備が緊急の課題。特にトイレは、体験入学に来た中学生から「臭くて汚くて、ここには進学したくなくなった」という声が上がるほど。また、近年の酷暑の中、授業にならない日も多い。現場の教育環境をよく見て、その改善を優先してほしい。学校の主役である生徒からも切実な声が上がっている。

学習環境・生活環境が「極めて重要である」としながらも「『再編・整備計画』が定まったところから」としていることに矛盾を感じる。ただちに取り掛かるべき。今の子どもたちをないがしろにすることは許されない。

県教育委員会の考え方

新たな学びへ転換を図り、教育の質を向上させるために、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実は不可欠です。

また、学びにとって学習環境・生活環境は極めて重要です。学習環境・生活環境の整備については、できる限り早期に、既存校を含めて計画的に整備を進めることとしています。

再編に係る施設・設備の整備やその後の運営には長期の予算措置が必要です。一方、再編を実施しない既存校についても、老朽化対策、空調設備(エアコン等)・洋式トイレ等の整備、実習・実験用の施設や機器の更新等、整備が必要です。学びにとって、学習環境・生活環境は極めて重要です。できる限り早期に、既存校を含めて計画的に整備を進めることとしています。

「洋式トイレ等の整備」とあるが、洋式を増やすにしても「ご意見を今後の参考とさせていただきます。 全てを洋式とするのは問題。和式を望む声にも配慮し てほしい。

◇ICT環境の整備と充実について

意見の概要 県教育委員会の考え方 ICTや遠隔通信等を有効に活用して生徒の学びを広 ICT の活用により、従来行われてきた学びを、より効 げてほしい。 率的・効果的に行い、教育の質の向上に取り組んで 学習支援システムを導入し、個々のニーズに応じた学しいきます。 習ができるようにしてほしい。 ご意見を今後の参考とさせていただきます。 校務支援システムを充実させ、校務の効率化を図って| ほしい。 反転学習は、基礎学力が身についていない生徒には 技術の進歩により、生徒一人ひとりの得意分野や不 得意分野に合わせた学びの提供が可能になってき 無理だと思われる。ある程度基礎学力が身についてい る生徒でも、授業で身につける知識も多いので、それ ています。反転授業を実施する際には、生徒の学習 を反転学習で補うという考え方は現実的ではない。 状況の把握を含め、授業との連携を工夫していく必 要があると考えています。 県立高等学校の ICT 機器の整備状況を踏まえ、ネッ ICT環境の整備は大量の情報をやり取りできるよう、ネ ットワーク強化まで徹底して行うべき。また、「校務支援 トワークの強化についても検討してまいります。 システム」充実の一方で、事務職員削減により教職員 の負担の増加も懸念される。予算不足により中途半端 で使い勝手の悪いICT環境整備となるくらいなら、長年 の懸案である生徒の学習環境・生活環境の整備を優 先させるべきではないか。 ICTを活用した教育の過度な推進には反対。以下問題 ご意見を今後の参考とさせていただきます。 ICT 機器 点を挙げる。 導入に関わる家庭の経済的な負担等については配 1 タブレット・電子黒板・使用ソフト等の製造・販売企 慮が必要だと考えています。 業のペースで推進されている。 2 デジタル教材をそのまま授業で使用することにより 教員の専門性など質の向上がなされなくなることが心 配。 3 反転学習をする場合、タブレットは個人所有となる ため、家庭での出費がかかる上に、各家庭で自由に使

◇新たな学び推進のための人的配置について

るのは問題。

用できる通信環境も必要になる。経済的な負担を強い

意見の概要	県教育委員会の考え方
外部と連携した教育が推進できるよう、カリキュラム・コ	「探究的」な学びを中心とした新たな学びを推進して
ーディネーターや連携コーディネーターを配置してほ	いくために、教員に求められる役割も変化してきてい
LV.	ます。個人の専門性を活かして授業等の教育活動に
	あたることに加え、教える目的や内容、生徒の興味・
	関心に応じて、校内の他の教員や外部人材・地域資
	源と連携を図ることも求められてきています。
	こうした点を踏まえ、必要に応じて、カリキュラム・コー
	ディネーターを校内に位置付けたり、連携コーディネ
	ーターを委嘱したりしてまいります。

教師が生徒の教育に専念できるようスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、部活動外部指導者等、必要な専門人材を配置してほしい。

生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる 環境を整えるとともに、教員が、質の高い授業を行う ために、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、ICT支援員、部活動外部指導 者等の専門人材を必要に応じて位置付けてまいります。

第一期再編統合校では生徒に学力差があり進路希望も多様。進路指導の体制や実績が中途半端になっている感がある。ICT機器も導入され探究的な学びも取り入れているが仕事量は増大。改革の志には賛同するが少人数学級導入や教職員の増員と連動させないと現場の疲弊を招くと思う。教員の働き方改革についての配慮がほしい。

教員の働き方改革については、重要な課題と認識しています。ご意見を今後の参考とさせていただきます。

現在、ただでさえ睡眠時間をけずって努力している現状。新たな学び推進による新たな時間外の労働が課せられないようにしていただきたい。人的配置は定数とは別のかたちで補っていただきたい。

高校改革実施にあたって、通常業務に再編関連業務が加わることが予想されるが、超勤4項目以外の時間外労働が現場教職員に課せられることのないようにしてほしい。再編関連業務が時間内であっても、その影響で通常業務を時間外に行われることがないようにすること、業務量が増加する場合には必要な人的配置を定数に関わらず必ず行うこと、そのための予算は予め確保したうえで改革に手を付けることを強く求める。

方針4について

く主なご意見>

都市部には規模の大きさを活かした教育環境を整えるべきであり再編基準は適切とのご意見の 一方、都市部にも小規模な高校が必要で基準の見直しが必要とのご意見もありました。

くご意見を受けて>

少子化の進行には的確な対応が必要だと考えます。

中山間地が多く県土が広い本県の地理的特性を考えると、市街地にも中山間地にも高校が存立 し、それぞれの特長を活かした高校づくりを推進することが望ましいと考えます。したがって、近 距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避 することが必要であり、中山間地存立校の基準に加えて、都市部存立校の基準を定める必要がある と考えます。

◇さらなる少子化への的確な対応について(都市部の考え方)

意見の概要

都市部にある高校は、規模の大きさを活かした教育環境を整えることが可能であり、立地の特性を活かした教育を行っていくために、方針4(1)に賛同する。再編基準も適切なものと考える。

高校では、社会に出る前段階として、多様な仲間と切磋琢磨することが必要。充実した教科の学習においても、多様な部活動を展開するにも、また、活気ある生徒会活動のためにも、最低1学年6クラス 240 人の規模は必要であり、少なくとも、それが可能な都市部においては、この方針にあるとおり、小規模校分立の状況を回避すべきだ。

募集定員 240 人以上であれば、進路選択に必要な選択科目や応用科目が開講でき、また、生徒が望むクラブが存在し、団体競技で大会に参加できる環境も整う。その環境の中で自分の夢を実現してほしいと思う。以上の点から、都市部では規模の大きさを活かせる募集定員 320 人以上の学校の設置も目指すとした点を支持したい。

わが子が中学に進学した際に、大きな学校でたくさん の友人に出会う喜びを語ってくれた。子どもたちが互い に切磋琢磨できる環境を整えてほしい。各地域に規模 の大きな学校をつくる必要がある。これは私たち大人の 責任だと思う。

息子の学校では生徒が減ってきて、野球をやりたいの にできないと言っている。都市部には規模の大きな学 校が必要だ。今のままでは高校でやりたい部活動がで きなくなってしまう。再編統合を早く進めてほしい。

少子化の進行は確実に進んでおり、現時点で3~4学級の都市部校は10年先には2学級程度の規模になってしまう。10年先を見据え、県教委の示した再編基準をよりどころにして都市部の高校の再編を検討すべきである。

県教育委員会の考え方

近距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、教育効果・投資効果の最大化を目指します。これからの子どもたちのために、できる限り早期に、新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備します。

少子化が進行する中、現在の高校数を維持すれば各校の生徒数は減少し、必要な学びの環境を維持できなくなることは明らか。一方で、中山間地に存立する高校も多く、その点を考慮して都市部存立普通校、都市部存立専門校及び中山間地存立校を指定し、それぞれに異なる再編基準を定めたことを支持する。

中山間地が多く、県土が広い本県の地理的特性を考えると、市街地にも中山間地にも高校が存立し、それぞれの高校の特長を活かして「新たな社会を創造する力」を育めることが望ましい姿と考えます。

立地の特性を活かした高校づくりを進めるために、異なる基準を設け、「都市部存立校」と「中山間地存立校」という考え方を導入しました。

「投資効果の最大化」として高校再編の教育外の目的を示しているが、あらためて「高校再編の教育的目的」とは何か、県教委の見解を伺いたい。

少子化が進行する中、いずれの高校にとっても規模 の縮小は従来からの学びの維持を困難とし、特に規 模の小さな高校は存続が危ぶまれます。

教育効果と投資効果が並列に位置づけられている点に疑問を感じる。投資効果しか考えていないように思われる。都市部存立校で、在籍 520 人以下が2年連続した場合には統廃合か廃校などという極端で乱暴な考え方には反対する。

これを回避するために、新しい形の学びの場の創造や再編統合等、現在の高校の規模や配置の見直しを含む高校づくりが必要と考えます。

再編検討の重要な要素である私立高校と公立高校の 募集定員の原則について、明らかにしないままである のはなぜか。第1回地域懇談会で示された私立が募集 定員を削減しなかった場合のシミュレーションは、県教 委がそのように想定しているということなのか。県教委 は私立高校と公立高校の募集定員の原則を明確に示 し、基本姿勢を明らかにすべきである。

公立高校と私立高校の募集定員は、県公私立高校連絡協議会で協議をして決定しています。

公立高校で学びたいという子どもたちの希望に応えられる募集定員を維持しつつ、私立高校も含めた地域の高校教育全体で多様な学びの機会を保障していきたいと考えています。

競争的でない小規模な高校を求める子どもは都市部にもいる。「大規模校がいやなら中山間地に行け」という発想はあまりに貧しい。統廃合を「これからの子どもたちのために」などという言葉で安易に正当化すべきではない。

「学びの改革 基本構想」で示された「再編基準」は見直すべき。3~4学級規模の高校は広く県民からも支持されており、地域からの支持も強い。「いずれその基準に該当する」から基準は変えないというのは理由にならず、「いずれ」どころか、前倒しですぐに「検討開始」しろというのはおかしい。

再編基準に対しては反対の声が根強くある。「学びの 改革 基本構想」で示された再編基準の根拠を示すべ きだ。地域の声に耳を傾けるのか、根拠をはっきり示す のか、どちらかにすべきだ。

都市部存立普通校を6~8学級とする基準については 地域懇談会でも多くの質問が出され、県民の意見が分 かれている。そうした基準に固執することは疑問であ る。

「長野県高等学校将来像検討委員会」の検討のために行われた県民アンケート(2015)では、80.3%が3~6学級を最適と答え、5・6学級を最適との回答が最多の41.4%、7学級以上は8.2%で2学級と答えた9.6%を下回っていた。8学級校は県民の支持を得ているとは思えない。県教委は「都市部存立普通高校」の8学級化を目指す理由として、切磋琢磨による成長、理科・地歴公民・芸術への教員配置による科目選択の保障、部活動の全面展開を挙げているが、7学級以上が適当とした回答者は、「学校に活力」「多くの友人」に期待を寄せていた。8学級論の根拠は県民意識を反映したものではないと考える。

不登校などの学校不適応は、入学時の環境変化が原因のひとつとされている。長野県は、義務教育で30人規模の少人数学級が実現していることに加え、中学生の80%は6学級以下の学年集団で生活している。都市部の高校の多くが再編基準に基づいて6学級(240人)以上の規模になるとすれば、小規模中学校からの高校入学者の不適応が懸念される。

大規模校を作り、学校数を減らした方が財政的には良いのかもしれないが、生徒数が少なくなるからこそ、ゆとりある敷地、施設、設備の中で、特色のある丁寧な教育(新たな学び)を行ってほしい。5~6クラス規模の学校も大事にしてほしい。

5学級以下の教員と生徒がお互いに顔と名前が一致 するような規模で、近い関係の中で教育が行われること が学習面、生徒指導面からも効果的である。 都市部存立普通校の学級規模の根拠については、 平成29年3月30日に公表した「『学びの改革 基本 構想(案)』のパブリックコメント等にいただいたご意見 に対する補足説明」をご覧ください。一方、再編基準 を引き下げるべきとのご意見もあります。しかし、再編 基準を引き下げたとしても、少子化が進行する中に おいては、いずれその再編基準に該当し、統合等の 議論が必要になることに変わりはありません。そう考え た場合、できる限り早い時期に、新しい時代にふさわ しい新しい学校を作っていくべきだと考えています。

◇さらなる少子化への的確な対応について(中山間地の考え方)

意見の概要

これからの時代を担う子どもたちのために中山間地の学校も大切にしていく必要がある。

中山間地に位置する地域高校は地域社会との緊密な連携や地域の皆さんの支えで教育活動が成り立っている。 拙速かつトップダウン的な進め方でなく、地域の幅広い意見をくみ取り議論をしながら改革を進めてほしい。

「地域と協力した最大限の努力を行っていく」とあるが、 地域に責任を負わせているように感じる。中山間地は、 発言力のある人や人材が少ない面もあり、地域と協力 と言っても意見が大きく反映されるとは思えない。その 地域に入って実態を把握し、支援する専門家など位置 づけた上で、県教委が前面に出て、支援のあり方を検 討すべきだと考える。

中山間地にある総合学科については、再編基準の「卒業生の半数以上が当該高校に入学している中学校がない状態」を条件から外すべきではないか。その地域の子どもの進路選択を制限することになる。また、通学時間が1時間を越える生徒が多くなるような場合には、学校は無くさないといった地理的条件を加えることも必要ではないか。

県教育委員会の考え方

学びの場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力した最大限の努力を行っていきます。

旧12通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を地域の協力のもとに順次設置します。「協議会」は、旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について検討し、県教育委員会に対して意見・提案を行います。

方針5について

く主なご意見>

多様な学びの場を全県に適切に配置する考え方に賛成とのご意見や、モデル校についても全県の バランスを考慮した配置を求める等のご意見がありました。

くご意見を受けて>

多様な学びの場を全県に適切に配置する必要があると考えます。

再編を個々の学校の問題として捉えるのではなく、地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討することが大切であり、地域の子どもを地域で育てる観点からも実質的な生活通学圏域である旧 12 通学区を基本に検討することが適切と考えます。また、モデル校については、その特性と全県のバランスを考慮して配置を検討します。

◇多様な学びの場の全県への適切な配置について(配置の考え方)

意見の概要

今後の急激な少子化の進行を踏まえ、新しい学校を再編・整備し、多様な学びの場を全県に配置するという考え方に賛成。主体は子どもたちである。子どもたちにとって何が必要なのかを考えて計画を進めてほしい。

再編を個々の学校の問題として捉えるのではなく、地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討するとした方針はよい。

高校配置の考え方は、校種を考慮したものになっており適切である。

高校配置を、12 通学区単位を基本に検討するとの方 向性は理解できる。

現在は4通学区制となり、第1通学区対第3通学区以外は入学が可能。他県では全県1通学区のところもある。「地域の子どもたちを地域で育てる観点」を重んじるあまり選択肢が狭められかねないかと懸念。他通学区への進学を望む生徒の選択肢を狭めることのないようにしてほしい。

高校3年の娘は小中といじめにあい、不登校・自殺まで考えた時期もあり、同じ中学校から誰がどこへ進学するかを見て志望校を決めた。統廃合が進むと、こうした選択肢が狭まるのではないか。すべての子どもが学力や偏差値だけで高校を選ぶわけではない。多様な学びの場を、各地域に、きちんと整備してほしい。

県教育委員会の考え方

再編を個々の学校の問題として捉えるのではなく、地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討することが大切と考えます。

新たな高校配置は、地理的な条件や通学の利便性に配慮することに加え、地域の子どもたちを地域で育てる観点からも、実質的な生活・通学圏域である旧12通学区単位を基本に検討します。

隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要があると考えています。

夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。

具体的には、多様化する生徒の学習ニーズや専門 教育に応える高校、多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校、モデル校方式による新たな学びの 場を全県に適切に配置します。

また、ICTを活用した教育の推進、特別支援教育の 充実、高校間連携・高大連携の推進、デュアルシス テムの拡大等を図ります。 普通高校・専門高校の生徒数・級の比率をどのように 検討しているのか。また、全国的にはどの位の率なの か。

総合学科を除く全日制課程及び多部制・単位制高校の午前部・午後部の学級数において、職業教育を主とする専門学科の数と普通科や特色学科の数の割合が、おおむね現状を維持するようにし、相互に適正規模を確保したいと考えます。

全国の公立高校・全日制課程における職業教育を主とする専門学科の生徒数と普通科や特色学科の生徒数の比率は、25%対 75%となっています。長野県は26%対74%です。(「平成29年度学校基本調査」より)

通学区は教育条件整備を行うための単位である。地域 バランスを考慮して、通学区ごとにモデル校を適切に 配置して、県内の多くの中学生が希望すればモデル校 で学べるように配慮していただきたい。

通学区は教育条件整備を行うための単位である。地域 バランスを考慮して、通学区ごとにモデル校を適切に 配置を検討します。

方針6について

く主なご意見>

「高校の将来像を考える地域の協議会」については、建設的な議論を期待するとのご意見や、構 成員に学校関係者も含めることを望む等のご意見がありました。また、再編に向けて県教育委員会 のリーダーシップを求める声もありました。

<ご意見を受けて>

地域での検討を進めるとともに、時期を定めて「再編・整備計画」を確定し、計画的に整備を進 めることが必要と考えます。

「協議会」については必須の構成員に加えて、新たに「地域振興局長、地区の中学校長会長、地 区の高校長会長、地区の小中学校のPTAの代表を構成員に加えるのが望ましい。」とし、実施方 針に記載しました。

◇地域での検討を踏まえた「再編・整備計画」の確定について(地域での検討)

意見の概要

高校改革における県民の最大の関心事は再編統合に なる。次代を担う世代の将来を見据え、建設的な議論 が進行することを期待。各高校や地域の思いを受け止 めつつも、冷静かつ客観的な視点が大切。「地域の協 議会 | の早期の設立を望む。協議会での議論が地域 全体の合意形成を導き、全体像を見据えた建設的な一行います。 提案につながると考える。

各地域で「高校の将来像を考える地域の協議会」を一 刻も早く立ち上げ、具体的な高校の配置について検討 を始めてほしい。大人のエゴで再編が滞ることだけは 絶対に避けなければならない。

「地域の協議会」では、地域の協議に県教委も加わり、 望ましい方向が決定されていくことを期待する。

少子化が進行する中、今後の高校教育について検討 していくことは喫緊の課題である。近々基準に達する学 校もあれば、そうでない学校もあると思うが、地域として の協議は今から進めるべきである。

「地域の協議会」のメンバーには客観的で冷静な判断 ができる人物の選出を。特定の高校の存続が議論にな らないよう配慮が必要。既存の高校の垣根を一旦とりは らって、ゼロから地域の学びを検討する気持ちで議論 していただきたい。

「地域の協議会」は市町村長・市町村教育長・産業界 の代表だけでなく、生徒代表、同窓会、PTA、教職 員、公募委員等、当該校の学校関係者も含めた幅広 い委員で構成されることを望む。

「高校の将来像を考える地域の協議会」に小中高の保 護者を入れてほしい。あて職のPTA会長などではな く、現場の声をよく聞いている人、または、当事者の家 族が参加すべきだ。

協議会の傍聴や、協議会への意見要望ができるように|ご意見を今後の参考とさせていただきます。 してほしい。

県教育委員会の考え方

2019 年9月までに、旧 12 通学区ごとに「高校の将来 像を考える地域の協議会」を地域の協力のもとに順 次設置します。「協議会」は、旧通学区内の将来を見 据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置に ついて検討し、県教育委員会に対して意見・提案を

「高校の将来像を考える地域の協議会」の構成員 は、「市町村長、市町村教育長(または教育委員長) に加え、産業界から選出された者を必ず含むものと し、その他の構成員は地域の実情に応じて構成する ものとする。なお、地域振興局長、地区の中学校長 会長、地区の高校長会長、地区の小中学校のPTA の代表を構成員に加えるのが望ましい。」としておりま す。

◇地域での検討を踏まえた「再編・整備計画」の確定について(「再編・整備計画」の確定)

意見の概要

地域の意見は聞くべきだが、最終的には県教委がリーダーシップを発揮し、責任とスピード感を持って進めるべき。

各校の同窓会の意見等を聞いて調整するようなことではなく、各校の特色を生かした学校づくり、キャリア教育、スポーツ、文化等学校の取り組みを、メリハリをつけて有効に生かしてほしい。進学、甲子園等を目指す特色ある学校づくりが生徒の確保につながる。人材育成も重要。白馬高校の例もあり、専門学科を置くなど、教育委員会で考えてもらいたい。

「再編を個々の学校の問題としてとらえるのではなく、 地域全体及び県全体の将来像を総合的に検討する」と あるが、個々の学校の歴史や学校に寄せる住民の思 いをエゴとして切り捨て、同調圧力をかけることにつな がるもので看過できない。

公立高校は県民の財産。各地域で県民の願いの下でつくられ歩んできた歴史がある。再編・整備計画にあたり都市部と中山間地において在籍生徒数による基準を示す前に、生徒一人ひとりに行きとどいた教育を保障すべく、少人数学級編成をはじめとする教育条件整備を早急に行っていくべきである。

県教育委員会の考え方

県教育委員会は、「高校の将来を考える地域の協議会」の意見・提案を踏まえ、総合教育会議での議論を経て、全県的視野に立って2021年3月に全県の「再編・整備計画」を確定します。

全国的に少子化が急激に進行する中、いずれの高校にとっても規模の縮小は従来からの学びの維持を困難とし、特に、規模の小さな高校は存続が危ぶまれます。これを回避するために、新しい形の学びの場の創造や再編統合等、現在の高校の規模や配置の見直しを含む高校づくりが必要と考えます。

社会の激変と少子化が進む中で、将来にわたって高校教育の学びの質を保障することは、次世代に対する私たち世代の責任であると考えます。

旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について

く主なご意見>

県教育委員会の基本的な考え方を示したことで各地域での論点が明確になったというご意見と ともに、様々な立場からの幅広い議論が必要とのご意見がありました。

くご意見を受けて>

すべての旧通学区において「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置を進めるとともに、今回示した再編計画の方向性をもとに、それぞれの「協議会」における議論が活性化するように働きかけていきたいと考えます。

また、通学区ごとのご意見等は今後の検討の参考にさせていただきます。

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(全体)

意見の概要

県教委の基本的な考え方を示したうえで、県民に議論 を求めていく姿勢は良い。

これまでの「基本構想」及び「たたき台」までは、県教育 がら、 委員会の主体性が感じられなかったが、今回、旧12通 運営 でごとの再編計画の方向性を示したことで、これから の地域での議論が本格化することを期待したい。内容 的にも、具体的に過ぎず、抽象的に過ぎず、方向性を 示すには適切なものである。

各学区の状況がよく分かる資料で、自分の通学区のこともあらためて認識できた。少子化が急速に進むことが一目瞭然で、示されている方向性も妥当なものだと思う。

県教委が検討すべき事項を示すことで、「地域の協議会」における旧通学区ごとの論点が明確になった。「地域の協議会」では、この「再編計画の方向性」をもとに、これからの子どもたちのために長野県の教育のあり方が検討されることを望む。

通学環境に配慮し、旧 12 通学区単位を基本に、どの 地区に住んでいても専門教育を学べる配置を検討して ほしい。所在地によっては小規模校も存続させるべき だと思うが、都市部では「これからの時代を担う子どもた ちを育てる」ことを最優先にして地域の意見をまとめ、 速やかに再編を行い、規模の大きさを活かせる高校の 配置を推進していただきたい。

県教育委員会の考え方

今後は、旧 12 通学区ごとに設置する「高校の将来像を考える地域の協議会」から意見・提案をいただきながら、新たな学びの全県への普及を図るとともに、旧通学区ごとの「再編・整備計画」を策定していく予定です。

専門高校は、旧 12 通学区単位に何らかの専門教育を受けられる環境を整えるとともに、より広域の通学区単位では、農業、工業及び商業の専門教育を受けられるようにします。

都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、 これからの子どもたちのために、できる限り早期に、 新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備しま す。 「再編の実施を前提」あるいは「規模の大きさを生かした高校の配置」と書き込んだことは、再編統廃合を誘導する文言であり看過できない。削除を求める。

統廃合の「方向性」を踏み込んで示しつつ、具体的な校名をあげた再編計画は「協議会」の責任というすすめ方には問題がある。具体的な校名をあげるのは「協議会」の責任だというのは県教委の責任逃れとしか思えない。

再編計画は地域住民のさまざまな立場からの広い議論 を踏まえて進めるべきであり、拙速な"固定化"には反 対する。

高校再編は家計や地域経済にも大きな影響を与える。 教育費負担の増加や教育選択肢の狭まりは子育て世帯の定住条件を悪化させることになる。地域の活力維持には、地元高校の維持・充実が重要である。

他通学区への流出・他通学区からの流入を後ろ向きに とらえるのではなく、通学区にとらわれずに生徒を受け 入れることが重要と考える。

検討に際しては、旧通学区ごとに地域懇談会を開催するほか、中学校長会や産業界・大学関係者等各種団体との意見交換を実施するなど、幅広く県民からご意見を聞いてきました。

今回、旧12通学区ごとの再編計画の方向性を示しました。これも踏まえて地域での検討を進め、「再編・整備計画」を確定していきたいと考えています。

中山間地が多く、県土が広い本県の地理的特性を考えると、市街地にも中山間地にも高校が存立することが望ましい姿と考えています。

隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要があると考えています。

◇旧12通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第1通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
下高井農林高校の存続をお願いしたい。地域キャンパ	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
ス化が、その先の高校の統合に結びつかないように願	
<u>5</u> .	
旧第1通学区は、キャンパス化等の方策が考えられると	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
されているが、下高井農林高校は現在のまま残してほ	
しい。もし万が一キャンパス校になるなら、なるべく今の	
状態を保ってほしい。一部の意見で決められるのでは	
なく、住民や保護者の意見を広く受け入れ、充分に審	
議してから決めてほしい。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第2通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
中野市と須坂市に適正数を考慮しながら規模の大きさ	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
を活かした都市部存立普通校を配置していくと思われ	
るが, 高校の「魅力づくり」「運営や形態」「理想規模・適	
正配置」という名目で、競争と管理を強化するような改	
革にならないよう願う。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第5通学区)

ļ	意 見	の	概	要	県教育委員会の考え方
-	日第5通	学区	の定	時制教育のあり方の検討にあたって	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
V	は、当該	校や	周辺	校および地域の意見をよく聞き、拙	
ì	恵に進め	ること	このな	いようにお願いしたい。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第6通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
望月高校の通信制サテライト化、小諸市内の高校の統	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
合については、いずれも生徒・保護者・教職員など当	
事者に充分な資料提供や議論の場の保障がなされ	
ず、「高校再編が県と一部の人たちだけで進められよう	
としている」という不安を抱える生徒・保護者もいる。経	
済的な論理だけで再編計画を進め、統廃合計画をシ	
ステム化することには反対する。	
近年、小中学生が地区外や私学へ流出する状況が続	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
いている旧第6通学区では「卓越性を伸長する学び」の	
場の確保・充実と教育内容の整備が特に必要である。	
本同窓会では、平成 21 年より「併設型中高一貫校」の	
教育について研究し、次代を担う生徒を育成する上	
で、可能性に充ちた制度であることを確信してきた。先	
行する2校の教育実践等の成果を踏まえ、「多様な学	
びの場」の一つとして「併設型中高一貫校」の評価が記	
述されるよう検討してほしい。	
現在は県立の高校でも、その歴史を見ると、地域の願	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
いと努力によって創立され、運営されてきた歴史があ	
る。旧第6通学区の「都市部存立普通高校」は、それぞ	
れ歴史がある高校であり、統合ありきの再編基準を示	
すのではなく、まず地域の声を聞き、地域住民の願い	
や生徒の通学の利便性などの状況を精査すべき。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第7通学区)

意 見 の 概 要	県教育委員会の考え方
「都市部存立普通校」に下諏訪向陽高校が分類されて	市街地に位置し、地理的条件から学校群として一体
いるが、その根拠を示してほしい。	的に将来像を検討することが望ましい高校として、
	「都市部存立普通校」に分類しています。
諏訪岡谷地区に関する記述は、市内普通高校の統	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
合、地区の実業科の統合を強く示唆するものである。こ	
れが「協議会」の議論に影響を与えないとは考えられな	
い。この「方向性」の削除を求める。	
諏訪岡谷地区でも専門学科の方向性が示唆されてい	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
るが、総合技術高校は開校して日が浅く検証が不十	
分。現行の専門学科のメリットを上回る教育効果が期	
待できるのか。本当に必要かどうか議論を尽くす必要	
がある。	
諏訪清陵高校を難関大学合格も可能な都市部存立	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
普通校とするため、高校の1学年は 40 人の3学級、	
120 人としたい。内訳は、附属中学校を35 人の2学級	
編成とし、高校入試での募集人員を50人。なお、危惧	
されるのは、これだと都市部存立普通校の基準を満た	
さなくなること。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第8通学区)

意 見 の 概 要	県教育委員会の考え方
報道などから、上伊那は行政などの動きも含め、他の	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
地域に先んじているように思われる。今後、「地域の協	
議会」が開催されることになると思うが、他の地域に良	
い意味での刺激を与えるためにも、「モデル地域」とし	
て改革を推進してもらいたい。	
伊那市と駒ケ根市に都市部存立校を配置と説明されて	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
いる。このことは、両市にそれぞれに1校ずつ配置の方	
向性が強く提示されていて、地域協議会への方向付け	
に等しく自由な議論の余地がない。したがって、強く反	
対する。	
辰野高校や高遠高校など地域にある高校は、地域を	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
支え活性化させるために大きな役割を果たしている。	
南北に長い上伊那地区で高校が統合されると、今まで	
以上に通学費や通学時間、保護者の負担も増える。ま	
た、学校数が減少すると子どもたちの選択幅も狭まり他	
郡市や県外へ進学する可能性も高くなってしまう。上伊	
那にある各高校の存続を願う。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第9通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
旧第9通学区は交通環境から通学条件が厳しい。私立 高も少なく進路選択の幅も狭く、保護者の経済的負担 も大きい。都市部普通科を大規模校1校にしぼり込む 方針は納得できない。都市部に中規模普通科が求め られたら、それに対応するような県教委の柔軟な姿勢を 期待。人口や生徒数で高校統廃合を強行する高校改 革を飯伊住民は望まない。また、多部制・単位制高校 の現在の配置では、飯伊の子が箕輪まで通うのは困難	
である。	

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第 10 通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
旧10区においては、2030年度、中学校卒業予定者が150人余と推計されている。150人は40人学級で4学級を満たすこともできない数だが、木曽地域の中学生の選択肢確保のために、さらには地域そのものの衰退をくい止めるために、木曽南北に2校配置を追求していくことが不可欠だ。地域事情に配慮した高校配置の検	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
討に期待する。	

蘇南高校は総合学科高校となって 10 年、その特徴を | ご意見を今後の参考とさせていただきます。 生かした成果が生まれはじめた。住民の総合学科への 理解も深まり、南木曽町は蘇南高校の発展に向けて各 種財政的な支援をしている。 学年 1 クラスという状況は 多様性を大切にしなければならないこれからの高校教 育にとってマイナス要因だと思うので、基準の適用に当 っては柔軟な対応をお願いしたい。また、県境に位置 する蘇南高校には隣県からの通学者がかなりの人数い ることもご配慮願いたい。 蘇南高校の特色は普通・工業・商業の系列をもった地「ご意見を今後の参考とさせていただきます。 域型の総合学科にあり、その特色を維持するために

は、2学級編成は最低限必要。再編計画の策定にあた っては、その点を充分に考慮のうえ進めていただきた

木曽青峰高校は全国的にも希有な林科(森林環境科)・ 木工科(インテリア科)を有し、林業大学校・上松技専、 塩尻市の林業試験場、南箕輪村の信大農学部・南信 工科短大と提携が可能な立地だ。これらの機関との連 携教育、林業、木材加工および伝統工芸など地場産 業との連携を実現し、特色ある教育体系が整備されれ ば、全県的な生徒募集を積極的に行うことで生徒流入 の可能性がある。木曽青峰高校が「産業スペシャリスト を育成する高校」に指定され、上述機関との連携により 発展の道を歩めるよう、県教委の尽力を願う。

ご意見を今後の参考とさせていただきます。

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第 11 通学区)

意見の概要	県教育委員会の考え方
親の目から見て、私立は学費はかかるが生徒一人ひと	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
りに手をかけてもらえ、現在の公立では手をかけてもら	
えていないという印象。とは言え、旧第 11 通学区は現	
在でも人気が高く、親子共に行きたい(行かせたい)公	
立高校のある学区だと思う。高校を統合する前に、一	
学級 33~35 人制にして、生徒、教師共に余裕をもった	
教育をしていただきたいと思う。	
松本の各高校それぞれに異なる歴史、伝統、創立時の	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
人々の期待や思い、校風がある。これらを背負うから在	
校生も卒業生も大事なものを得る。一方的な統廃合は	
そうしたものを無視している。もし高校内部から統合や	
変化の希望が出たらそれを大事にして支えるような行	
政であってほしい。	
現在の 11 区における校種が多様な状態は、生徒にと	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
ってそれだけ選択の幅が広がる良いことである。これを	
再編によって減らしてしまうことは、長い歴史によって培	
われてきたそれぞれの校風を壊してしまうことになる。	
都市部校も6学級をめどに存続の方向で検討していた	
だきたい。	
ICCICY 10	

旧第 11 通学区には私立高校が多く、全県での公私比「ご意見を今後の参考とさせていただきます。 率とは異なる比率(私学の割合が他地区より多い)とな っている。従って生徒減による募集学級数の変更に際 しては、県立高校ですべてかぶることのないよう、私学 にも働きかけをしていただきたい。公私比率の将来的 な見込みが読めない中での、拙速な再編計画を立て ないでいただきたい。

320 人規模の高校は旧 11 区には 1 校あれば充分では「ご意見を今後の参考とさせていただきます。 ないか。松本市街地にある4校中3校は6クラス前後 で、ゆとりのある敷地、施設、設備で、特色を活かしな がら新たな学びに向けて教育活動を行っていけるので はないか。また、松本市街地以外の都市部存立普通 校は、場合によっては5学級規模での存続を認めてい くことで地域的なバランスがとれると考える。

松本深志高校の定員はもっと減らしてよいのでは。中一 学校卒業者数が3分の2となっているのだから、他地域 からの流入があるとはいえ、240人としてよいのでは。卒 業生の進路実績は難関大学と国立大医学部の合格者 数は 50 年前の半数に近いかといったところ。質・学力 の幅を限って、難関大学合格への意欲・努力を高める ようにしたらいかがか。

ご意見を今後の参考とさせていただきます。

旧第11通学区と第12通学区では、専門学科について「ご意見を今後の参考とさせていただきます。 は「総合技術高校の設置等」を2つの通学区で併せて 検討することになっているが、地域・同窓会等にもさま ざまな意見がある中でこうした方向性を書き込むことは 協議会の議論を結論ありきにしてしまうおそれがある。

「私立高校への進学者が一層増加すると考えられる」と しているが、私立はなぜ特色化が進み県立高校では 難しいのか。

すべての県立高校が、これからの時代に必要とされ る力を生徒に育む新たな学びに転換します。また、 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」を策定して いきます。

「学びの場の保障が必要な観点も踏まえ、中山間地存 立校を配置」とあるが、学びの保障とは具体的に何か。 交通手段の発達している今もそれが必要か。

中山間地が多く、県土が広い本件の地理的特性を考 えると、市街地にも中山間地にも高校が存立すること が望ましい姿と考えます。

「専門学科の小規模化が想定される中で……」とある が、なぜそうしたことが想定されるのか。また、小規模だ と産業界が必要とする学力を養うことのできる学校にす るための取り組みはできないのか。

少子化が進行する中、専門学科においても小規模化 が進みます。

「専門学科については、総合技術高校の設置等、活力 ある専門教育……」とあるが、どのような活力の専門教 育を想定しているのか。そもそも総合技術とは何か。専 | 門高校・専門学科を統合することか。

総合技術高校では、複数の専門学科を有し、学科の 独自性を確保しながら、各産業に共通して必要とされ る基礎学力を養う学びや、各学科の要素を連携させ る学び等を展開し、社会の変化に柔軟に対応する力 を育成していきます。

◇旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性について(旧第 12 通学区)

意見の概要

県教育委員会の考え方

かつて高校 12 通学区編成の折、我が大町市は中学校 | ご意見を今後の参考とさせていただきます。 PTAを中心に地域の方々も含めて各地で話し合いを 深めてきた経緯がある。今回の方針案について、落ち 着いて話し合い要望を深める必要を感じる。

◇今後のスケジュールについて

意見の概要

今回の「実施方針(案)」で県立高校の再編・整備計画 について、具体的な期限を区切って明示したことを評価したい。

今後の急速な少子化の進行を考えれば、速やかに高校再編を断行する必要があると考える。地域等の意見を聞きながら進めようという姿勢は評価できるが、最終的には県教委がリーダーシップを発揮し、責任を持って進めるべきことである。

「基本構想」では、例えば都市部存立普通校については5学級募集を実施した時点から検討を開始するとしていたものが、昨秋以来、「2021年3月までにすべての計画を確定する」に変更された。これは大きな変更であるにもかかわらず、その理由が説明されていない。今回の「実施方針(案)」によれば、生徒が一定数いても、数年後の統合が確定することになり、生徒への配慮を欠いている。2021年3月までに再編・整備計画を確定するというスケジュールは撤回すべきである。

県教育委員会の考え方

県教育委員会は、「高校の将来像を考える地域の協議会」の意見・提案を踏まえ、総合教育会議での議論を経て、全県的視野に立って2021年3月に「再編・整備計画」を確定します。

2030 年を見据えたとき、全県的に少子化が進行し、すべての旧通学区で「将来検討基準」に該当する学校が出てくる見込みです。これを見越して、旧 12 通学区ごとに、「高校の将来像を考える地域の協議会」からの意見・提案を踏まえ、2030 年頃を見据えた「再編・整備計画」を策定することとしました。

なお、当面の間、「将来像検討基準」や「再編基準」 に該当する見込みのない学校が再編対象として「再編・整備計画」に盛り込まれることも考えられますが、 少子化は確実に進行し、いずれは「将来検討基準」 や「再編基準」に該当することが予測されることから、 早期に子どもたちのためにより良い教育環境を整えていくべきであると考えています。

◇その他

意見の概要	県教育委員会の考え方
パブリックコメントの意見に対し要望や意見交換ができ	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
る機会を作ってほしい。その上で、高校改革実施方針	
の内容が一つでも多く実施できるよう願う。	
全体に、とても普通の県民や周辺の子どもを持つ親が	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
読みこなしたり意見を言ったりすることはむずかしい内	
容だ。あえて意見するなら、これで「意見募集しました。	
すすめます。」ということでは困ると言っておきたい。	